すてきな笑顔と花のまち

HIGASHIKAGURA

東神楽

8

2018
August
No.647

特集

公共施設の在り方を考える④
新たな複合施設の規模・配置編

平成30年６月末現在
（　）内は前月比［　］内は前年同月比

10,327人（±0）[-37]

- 男4,872人（-3）[-14]
- 女5,455人（+3）[-23]
- 世帯数 4,329戸（+5）[+6]

住民基本台帳より ※住民基本台帳法の一部改正により外国人住民が加わりました。

はなひとわ

今月の表紙は、６月下旬に行われた、『フラワーフェスタ』での『種と実セレクトお披露目会』からの１枚です。大食いグルメアイドル『もえあず』さんに料理を紹介いただいた時の写真です。写真に写っている黒豆のパイは、東神楽産の黒豆を、東神楽にある食品加工業者が加工して、東神楽にある飲食店のシェフに調理していただいた『オール東神楽』の商品です。こういう取り組みが増えるといいですね。（た）

目　次 CONTENTS

- まちのできごと……3
- 特集……4~5
- Pickup……6~9
- 健康食育……10
- ほそめ先生とはじめての花育……11
- スマイルキッズ……12
- 子育てコラム……13
- 子育て・保健案内板……14
- キムマガ……15
- 情報案内板……16~25
- カレンダー……26

町長コラム　花のまち随想

東神楽町長
山本　進

異常気象という言葉が日常的に使われるような時代になり、毎年のように今まででは考えられないような気象状況になっています。

東神楽町でも今年は雨が多く、７月３日には降り続いた雨により河川があふれ、災害が発生しました。一部の地域に避難準備情報を発令し、実際に避難していただいた方もおります。被害にあわれた方にはお見舞い申し上げますとともに、復旧と災害防止のために私たちも頑張っていきたいと思います。

また、日照不足により、農作物への影響も出てきました。これからの好天を期待し、豊穣の秋になるように祈っております。全国的にも豪雨などにより大きな被害が出ており、私たちの町もいつこのような事態になるかもしれません。まずは「命を守る行動」を最優先に、災害の予防、啓発にも取り組んでいきたいと思いますし、町民の皆さんもそれぞれのご家庭で防災への取り組みをお願いします。

８月は『花まつり』や各地域での盆踊り、収穫感謝祭などお祭りやイベントが続きます。暑く、エネルギーあふれる夏を楽しみにしたいと思います。

まちのできごと

身近な情報などをお待ちしています。また、このページの掲載写真は、ご本人に差し上げますのでご連絡ください。

■ まちづくり推進課　☎ 83-2113

住宅金融支援機構と協定を締結

6月26日㈫

東神楽町と住宅金融支援機構は【フラット35】子育て支援型・地域活性化型と未来につなげる『住まいの輪』促進事業に係る相互協力に関する協定を締結しました。この協定の締結により、中古住宅の購入資金に【フラット35】を活用した場合、5年間通常金利から0.25パーセントの金利引下げを受けることができるようになりました。

博愛号（赤十字災害救援車）が配置されました

7月10日㈫

日本赤十字社北海道支部から、日本赤十字社東神楽町分区に対し、地域における災害、事故、その他緊急を要する各種救援活動および赤十字事業に使用するため、赤十字災害救援車『博愛号』が更新配置されました。博愛号は、町民の皆さんからご協力いただいた『社資』を財源として配置されているもので、今後、災害救援活動や赤十字事業推進に活用していきます。

『夢の教室』が開催されました

7月12日㈭・13日㈮

東神楽小学校と東聖小学校において、アーティスティックスイミング（旧：シンクロナイズドスイミング）元日本代表の荒井美帆さんを講師に『夢の教室』が開催されました。夢先生の荒井さんは遊びをとおして児童たちと交流した後、教室で講演。競技を始めたきっかけや、努力することの大切さなどを自身の経験を交えて話し、最後は「自分の夢を伝えることで協力してくれる人が必ずいる。みんなも自信を持って夢を伝えてほしい」と参加した児童に笑顔でエールを送りました。

女性農業者向けトークセッションin東神楽町

7月13日㈮

総合福祉会館において、農林水産省経営局就農・女性課の佐藤一絵課長と東神楽町農業プロデューサーの脇坂真吏さんをお招きした『女性農業者向けトークセッション』が開催されました。トークセッションでは、これからの女性農業者への期待や、農業経営は特別なものと思われがちだが、本質的には商工業などの経営と違いがないことなどに話が及び、道内各地から参加した71名の方々は、認識を深めていました。

特　集

公共施設の在り方を考える④

新たな複合施設の規模・配置編

先月号に引き続き、『複合施設整備事業基本計画（案）』についてお伝えします。

前回は、『新たな複合施設の機能編』と称して、複合施設のテーマ（コンセプト）および文化機能、交流機能、診療機能等における主な整備の方向性を掲載しました。

今回は、施設の配置・規模についてお知らせします。

施設の規模について

新たな複合施設整備計画は、老朽化したあるいは耐震基準を満たさない既存の公共施設を、今後の人口減少社会に対応できるように、さまざまな機能を集約してコンパクト化を図り利便性を高める観点で検討を重ねてきました。

そのため、複合化の対象となる複数の施設の合計面積を超えない規模で計画しています。（下記の表1参照）

施設の配置について

既存の役場庁舎の一部（平成3年建設）と図書館は、現行の耐震基準を満たすことから、解体せずに残して使用します。そのため、接続を考慮して複合施設の建設場所は、南一条西一丁目とします。

具体的な建物などの配置については、5月14日に開催された第6回公共施設等集約化検討委員会において、ワークショップにより3つのイメージ図が提案されました。（別図参照）

ここで示された考え方をまとめると、次のとおりになります。

①来庁者にとってわかりやすく利用しやすい配置を計画します。

②複合施設が町のシンボルとなるように、さまざまな角度からの見え方にも配慮した配置を計画します。

③既存の役場庁舎により、前面道路から見えにくい位置にある図書館については、利用者にもわかりやすく、また、利用しやすい配置を計画します。

④車両格納機能は、現状では現敷地内に配置することとするが、状況により別敷地への移設も検討します。

⑤災害対応時に消防車両が迅速に出動できる配置を計画します。

基本計画が決定された後、これらのイメージ図と建物配置の考え方を基にして基本設計書が作成されますが、その過程で、皆さまに施設の具体的配置図をお示しする予定です。

全体事業費（概算）および財源について

下記の表2のとおりです。

表1　施設の面積

施設の機能名称	規模（単位　平方メートル）			備考
		うち併用	うち既設	併用機能
文化機能	2,060	36	0	交流
交流機能	1,050	40	0	文化
健康相談機能	330	330	0	文化、交流
診療機能	515	0	0	
行政窓口・執務機能	3,118	372	1,531	文化
防災機能	737	737	0	文化、その他
車両格納機能	1,600	0	0	
その他の機能	300	0	0	
合　計	9,710	1,515	1,531	

集約前の規模　6,672 平方メートル　　集約後の規模　6,664 平方メートル（＝ 9,710-1,515-1,531）

表2　事業費

全体事業費（百万円）	財源内訳（百万円）				
	国庫補助金	起債（※１）	起債（※２）	基金	一般財源
3,868.8	954.2	1,287.8	1,185.8	200.0	241.0

※１　公共施設等適正管理推進事業債　　※２　市町村役場機能緊急保全事業

建物配置イメージ（5月14日ワークショップ）　配置場所：南1条西1丁目

A案

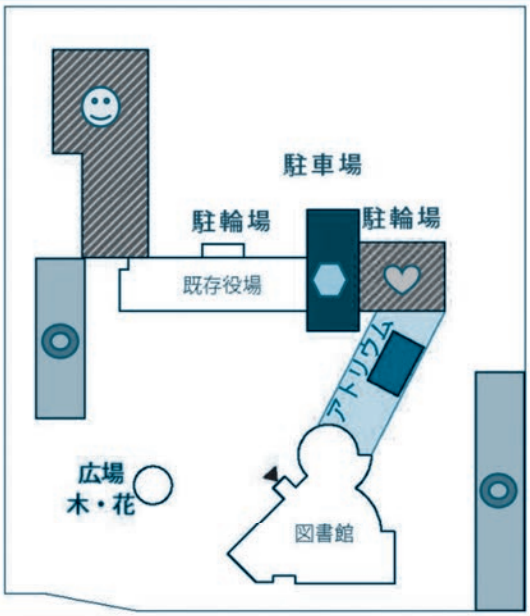

・アトリウムから各機能にアクセスできる。
・景観や安全面からも車庫はふさわしくない。
・長期的に空間の良さを考えると車庫を別（の場所）に確保してほしい。
・バスや建設車両だけでも他の所に
・敷地が狭いことが問題となった。

文化機能
診療機能
行政・執務機能
車両格納機能
カフェ・サロン

B案

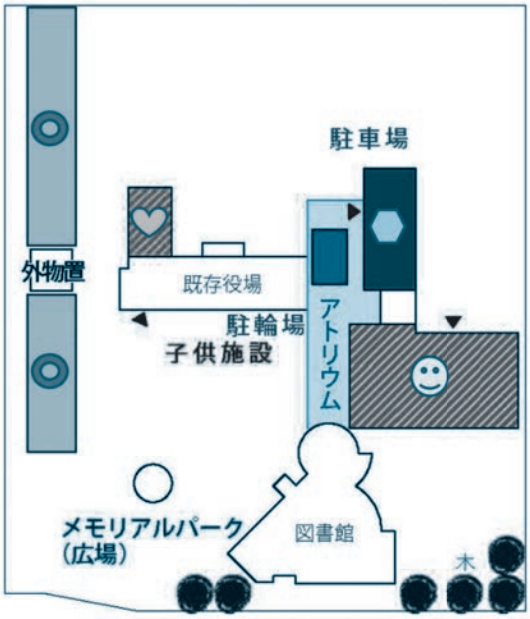

・アトリウムは行政窓口・執務機能、文化機能、図書館を上手につなぐ。
・正面玄関の位置は?
・人と自転車は既存の役場裏から、車は道道側から入るように動線をすみ分ける。

文化機能
診療機能
行政・執務機能
車両格納機能
カフェ・サロン

C案

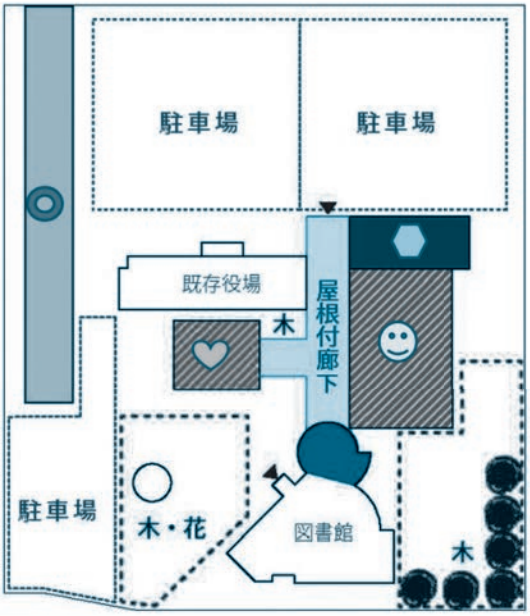

・アトリウムというほどの物は作らないようにし、多少広めの通路でまっすぐ図書館に通じるようにする。
・入口は通路正面と図書館の2か所、診療所に入る裏口とする。
・診療所は建物の影に入り暗くなるが、役場の後ろに持ってきた。

文化機能
診療機能
行政・執務機能
車両格納機能
カフェ・サロン

実は３年ぶりの晴天でした！

フラワーフェスタ 2018

❶商工会青年部の皆さんによるフラワーアート
❷❸『種と実セレクト』商品を体験するもえあずさん
❹料理の説明をするOMPの坂上シェフ
❺木工製作体験
❻商工会青年部さんのピザ釜
❼『ひがしかぐら東神酔華の舞』の皆さんとかぐらっき～
❽BMXショー
❾育苗センターによる花の販売
❿子どもたちによるダンスステージ
⓫ツリーイング体験

■3年ぶりの晴天！

6月24日(日)に、ひがしかぐら森林公園において、『フラワーフェスタ2018』が開催されました。2年続けて雨だったことでスタッフはどきどきしていましたが、今年は晴天に恵まれました。

■もえあずさんが来町！

毎年恒例の町営育苗センターで育てた『花の無料プレゼント』のあとに、東神楽町のブランド『種と実セレクト』のお披露目会を行いました。お披露目会には、テレビでも活躍されている、大食いグルメアイドルのもえあずさんに参加していただきました。

この日は、アルティモール内ブッフェレストラン　OMP（オンプ）の坂上シェフに、種と実セレクト商品で特別なメニューを作っていただき、もえあずさんに試食していただきました。もえあずさんからは、「最高に美味しい！」と、大好評でした。

■子どもたちが楽しむ姿も

今年は例年より来場者が多く、各種イベントが盛り上がっていました。特に『焼きマシュマロ体験』や『ちびっこ宝探し』では、子どもたちの楽しそうな声が聞かれました。また『木工製作体験』では、真剣な目をして丁寧にスツールづくりに取り組んでいました。

政治活動のために使用する事務所に係る立札および看板の証票について

公職の候補者もしくは公職の候補者となろうとする者やその後援団体などが政治活動のために使用する事務所に立札や看板のたぐいを掲示する場合は、対象の選挙を管理している選挙管理委員会に申請をし、その際に交付される『証票』を表示（貼り付け）しなければなりません。

■東神楽町選挙管理委員会の証票交付対象となる選挙

①東神楽町長選挙
②東神楽町議会議員選挙

■立札・看板などの規格

公職の候補者や公職の候補者になろうとする者の氏名もしくは氏名が類推される事項、またはその後援団体の名称を表示する立札・看板などを政治活動専用事務所に設置する場合は、次の要件を満たさなければなりません。

①一人の公職の候補者やその後援団体が設置できる立札・看板などの上限はそれぞれ4枚
②一つの事務所に2枚まで
③縦150㎝以内×横40㎝以内（脚付きのものは、脚の部分も含む）
④東神楽町選挙管理委員会が交付する証票が表示（貼り付け）されていること
⑤その立札・看板などが、政治活動専用事務所の表示をするためのものであること

■禁止および注意事項

・構造上から見て立札・看板と認められないものは掲示できません。
・政治活動のために使用する事務所以外には掲示することはできません。
・記載内容は選挙運動にわたるものであってはいけません。

■証票の返還

次の事項に該当する場合は、速やかに証票を返還してください。

①立札・看板などを掲示する必要がなくなったとき
②交付されている証票の選挙の種類を変更するとき
③公職の候補者でなくなったとき
④公職の候補者の後援団体でなくなったとき
⑤後援団体を解散したとき

■申請方法

現在交付されている証票は、平成30年9月30日まで有効のものです。

更新または新たに申請する場合は、所定の様式により申請する必要があります。また、証票の有効期間は、最大で4年間となります。

なお、平成30年10月1日より有効となる証票の申請につきましては、8月中旬から受付しますので、詳しくは、選挙管理委員会までお問い合わせください。（申請に必要なもの…印鑑（認印可）

■証票の再交付

①紛失した場合は、証票再交付申請書を提出してください。
②汚損や破損した場合は、当該証票を添付のうえ、証票再交付申請書を提出してください。

■看板の移動

立札・看板などの場所を移動する場合は、移動届を提出してください。

■罰則の適用

証票交付の手続きがとられていない場合や有効期限切れの場合、または事務所の実態がないところへの掲示などは、公職選挙法第243条により2年以下の禁固または50万円以下の罰金となることがあります。

■問い合わせ

東神楽町選挙管理委員会（☎83―2112）まで

大雪地区広域連合からのお知らせ

被保険者証などの更新について

次の表に示す被保険者証などについて、更新となります。
8月から医療機関を受診する際は、送付しました新しい被保険者証などを窓口に提示してください。
（受給者証・認定証は被保険者証とセットでご使用ください）
なお、すでにお持ちの被保険者証などは7月末日の有効期限後に破棄してください。
また、今回更新される受給者証・認定証以外にも、申請により適用が受けられる認定証があります。
ご希望の方は健康ふくし課まで申請してください。

8月に更新する各種被保険者証など		
後期高齢者医療加入者	①後期高齢者医療被保険者証	
	対象	加入者全員
	交付	該当者に郵送します。
	②後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証	
	対象	世帯全員が住民税非課税の方
	内容	・医療機関での窓口負担額の引き下げ（限度額の適用） ・入院した際の食事負担額の軽減
	交付	該当者に郵送します。
国民健康保険加入者（70歳以上）	③国民健康保険高齢受給者証	
	対象	国保加入者全員
	交付	該当者に郵送します。
	④国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証	
	対象	国保加入者全員が住民税非課税の世帯
	内容	・医療機関での窓口負担額の引き下げ（限度額の適用） ・入院した際の食事負担額の軽減
	交付	該当者に郵送します。 お受け取り後、同封の申請書に押印のうえ健康ふくし課まで提出してください。

◆お問い合わせ先◆
大雪地区広域連合　国民健康保険対策室
☎82-3697（内線562・563）
健康ふくし課　☎83-5430

申請により適用が受けられる認定証（申請の際は、印鑑・対象者のマイナンバーがわかるもの・来庁者の身分証をお持ちください）			
国民健康保険加入者	（70歳以上）	①国民健康保険限度額適用認定証	
		対象	現役並み所得者（3割負担）のうち課税所得145万円以上690万円未満の方
		内容	医療機関での窓口負担額の引き下げ（限度額の適用）
		交付	申請により交付します。
	（70歳未満）	②国民健康保険限度額適用認定証	
		対象	住民税が課税の世帯
		内容	医療機関での窓口負担額の引き下げ（限度額の適用）
		交付	申請により交付します。
		③国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証	
		対象	国保加入者全員が住民税非課税の世帯
		内容	・医療機関での窓口負担額の引き下げ（限度額の適用） ・入院した際の食事負担額の軽減
		交付	申請により交付します。

議会ファイル

第2回町議会定例会

6月20日に招集され、会期2日間で開催された平成30年第2回町議会定例会。一般町行政の概況報告などの報告が行われたほか、平成30年度の一般会計および2特別会計補正予算、関連条例改正などが提案されました。一般質問では、7名の議員から質問があり、提出された議案は原案どおり可決され、21日に閉会しました。

【議案第1号】平成30年度東神楽町一般会計補正予算（第2号）

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億5820万円を追加し、予算総額は60億9887万1000円になりました。

【議案第2号】平成30年度東神楽町国民健康保険特別会計診療施設勘定補正予算（第1号）

今回の補正は、歳入歳出それぞれ302万4000円を追加し、予算総額は1億7492万4000円になりました。

【議案第3号】平成30年度東神楽町公共下水道特別会計補正予算（第1号）

今回の補正は、歳入歳出それぞれ641万6000円を追加し、3億2481万6000円となりました。

【議案第4号】平成30年度東神楽町水道事業会計補正（予算第1号）

今回の補正は、職員の異動および中央市街地内の事業促進に伴う補正です。水道事業費用で380万1000円追加し、予算総額は1億7768万円になりました。資本的支出で20万円追加し、予算総額は7880万1000円になりました。

【議案第5号】東神楽町税条例等の一部を改正する条例

これは、地方税法などの一部を改正する法律が公布されたことにより、税条例などの関係条例を改正するものです。

【議案第6号】東神楽町都市計画税条例の一部を改正する条例

これは、地方税法などの一部を改正する法律が公布されたことにより、都市計画税条例例などの関係条例を改正するものです。

【議案第7号】東神楽町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例

これは、放課後児童支援員の基礎資格などについて資格要件を拡大するとともに、学校の教諭となる資格を有する者についての規定を明確化するために関係条例を改正するものです。

【議案第8号】工事請負契約の締結の件（地域優良賃貸住宅さくら町団地2（18－1年棟）新築建築主体工事）

これは、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、工事請負契約を締結するため議会の議決を求めるものです。

【議案第9号】工事請負契約の締結の件（地域優良賃貸住宅さくら町団地2（18－2年棟）新築建築主体工事）

これは、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、工事請負契約を締結するため議会の議決を求めるものです。

【議案第10号】辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更の件

これは、平成30年3月9日に可決した当該計画を変更するものです。

・志比内小学校教員住宅建設事業の事業費を増額（1080万円）

・公衆無線LAN環境整備支援事業を追加（9754万6000円）

【諮問第1号】人権擁護委員候補者の推薦の件

これは、任期満了に伴う再任について議会の意見を求めるものです。

・候補者：篠崎和典氏

議会を傍聴しませんか

議会は、どなたでも傍聴することができます。議場入口にある傍聴者名簿に住所・氏名をご記入のうえ中にお入りください。

※日程の詳細や傍聴の際の注意につきましては、議会事務局までお問い合わせください。

東神楽町議会事務局　☎83-5410

ひがしかぐらの健康食育

教えてくれたのは…
保健師　佐藤　佐智代

高血圧について

■今さらですが、「血圧」とは

血液が血管の壁を押す圧力のことです。心臓がギュっと縮むと、心臓の血液が勢いよく動脈に流れ込みます。大量の血液が流れるため、圧が最も高くなります。これが上の血圧（収縮期血圧）です。血液を送り出すと心臓はキュッと広がって元に戻ります。すると動脈にかかった圧も緩んで低くなります。これが下の血圧（拡張期血圧）です。

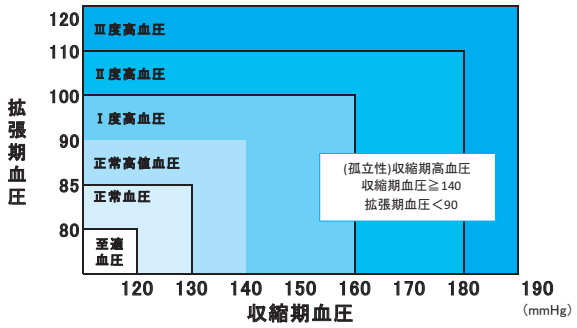

（参考）日本高血圧学会発行 高血圧治療ガイドライン 2014

家庭血圧でみる降圧目標血圧				
降圧目標血圧	糖尿病・尿たんぱく（＋）以上の方	脳血管・心血管治療者	７４歳以下の方	７５歳以上の方
収縮期血圧	125未満	135未満		145未満
拡張期血圧	75未満	85未満		８５未満

図　血圧の正常値

■血圧が高いと脳、心臓、腎臓に負担がかかる!?

脳、心臓、腎臓の共通点は血管の構造にあります。例えば、腕の血管は太い血管から徐々に枝分かれして細い血管になっていくのですが、脳、心臓、腎臓の血管は太い血管から急に細い血管になっています。太い血管にかかっている圧が細い血管にもかかってしまい、臓器が壊れやすくなってしまうのです。

昔は食料がなかったり、戦いで怪我をして出血するなど、低血圧との戦いでした。ですので、進化の過程で大事な臓器にすぐに血液を運べるよう特殊な構造になったといわれています。私たちの体は低血圧に向いているようにできています。

■高血圧には減塩を！ でも、なぜ？？

人間の血液の塩分濃度は0.9%と決まっています。0.8%、1%になっても死んでしまうのです。どんなに塩分を多くとっても0.9%に調節しなくてはいけません。濃度を一定にするためには水が必要になり、血液量が増えます。たくさんの血液を体の中で回さなくてはいけないので、血管の中の圧力（＝血圧）が高くなります。

ところがずっと血液が多いままでは困るので、腎臓は余計な塩分と水分を尿として出してバランスを保ちます。腎臓が処理しきれないほどの塩分をとっていると血圧が高いままになってしまいます。

■食塩はどのくらいがちょうどよい？

	男性	女性
日本人の平均食塩摂取量	11 グラム	9.2 グラム
１日の食塩摂取の目標	８グラム未満	７グラム未満
	※高血圧の方６グラム未満	

もし、毎日11グラムの塩分を摂っていた人が6グラムにできれば、血圧を５mmＨｇ下げることができるといわれています。

ある試算によると、全国民が３グラム減塩できれば、心筋梗塞、脳卒中の患者さんが減り、１年間の医療費も１兆～2.5兆円少なくなるとされています。

■薬を飲むのは高血圧を解決するためではない

血圧の薬を飲むという本当の理由は、脳、心臓、腎臓を守るためなのです。血圧を下げるのは通過点なのです。脳、心臓、腎臓は傷んでしまうと命にかかわる臓器なので、何としても血圧を下げなければいけません。

減塩をして、薬をきちんと飲んで、脳、心臓、腎臓を守ることが大切です。中には減塩や運動などの生活習慣を改善しても、薬をきちんと飲んでも血圧が下がらないこともあります。その場合は家庭で測定した血圧をもとに主治医の先生に相談が必要になります。

今後は、減塩のコツなどもお伝えする予定です。お楽しみに！

ほそめ先生と はじめての 花育

稲妻と稲光

私の暮らす地域は標高が 900 ～ 1000 メートルあり、夏季でも 30 度を超える日がほとんどなく、夏の期間中は都心から避暑目当てのお客様がたくさん訪れます。

しかし、今年は平年に比べ気温がかなり高く、30 度を超える日が多くなっています。「ここまで来たのに都心と変わらない」とのお客様の声が多く聞こえています。我が家もあまりの暑さにクーラーを初購入しました。

ここ数年、厳しい暑さによる雷雨の発生が多く感じられます。強い日差しにより地面が温められ上昇気流が発生し、大きな積乱雲（雷雲）が空高くそびえます。そして、遠くの方から雷がゴロゴロと鳴り始めます。その音は徐々に近づき、音を立てて雨が降りだします。大粒の雨は地面で大きく跳ね上がり、傘をさしていても足元はびっしょりです。

突然の雷雨は、人にとって迷惑なことが多いのですが、植物にとっては恵みの雨となります。雷雨が来るたびに庭の雑草はグングンと伸びていきます。先人の言葉に『稲妻ひと光、稲一寸』というものがあります。雷が鳴り大粒の雨が降ると稲が約 3 センチ伸びると言われてきました。7 月 8 月は稲が最も生長し稲穂を出す大切な時期です。この時期に多く発生する雷雨は、強い日差しと豊富な雨を稲にもたらすことから、雷雨の多い年は稲が豊作になるといわれています。

そしてもう一つ、科学的にも豊作になることが証明されています。雷による放電により、空気中に存在する窒素（N）と酸素（O）が結びついて、窒素酸化物（NO）になります。この窒素酸化物が大粒の雷雨に溶け込み、稲に降り注ぎます。植物にとって窒素は、葉や茎を育てる大切な肥料です。雷は稲の生育する肥料を作り、天から肥料を降らせていることになります。雷は植物にとって、素晴らしいパートナーです。

いつのことからか、イナズマを『稲妻』、イナビカリを『稲光』と書きます。子供の頃、この漢字の意味は母親のカミナリと同じくらい怖いから稲妻と書くと思っていました。高校の頃、その大きな間違いに気付きました。これは先人たちが通常の雨と雷雨とでは、稲の成長が大きく異なることに知っていたからこそできた言葉だと気付きました。化学の発展していない時代に雷と稲の関係を知り、稲妻という言葉を残した先人の偉大さを知りました。自然を知り、決して逆らわずに自然と共に歩むことの大切さを教えてくれました。

雷は人にとって危険なことが多い現象です。雷鳴を聞いたらガーデンの作業をすぐに中止して、安全な建物や車の中へ避難しましょう。安全な場所に避難したら、雷雨の音に耳を傾けてください。その音は稲たち、そして植物たちの成長の音です。

矢澤 秀成

Profile

現在は、兵庫県、新潟県、静岡県で花好きのマイスターを育成する授業を行い、さらに兵庫県、東京都、静岡県、鳥取県などで、子どもたちと世界に一つだけの花を咲かせる授業を行っている。また静岡県秩父宮記念公園や長野県善光寺、新潟県キラキラガーデンなどのガーデナーとして活躍している。

子育てコラム

未来をきり拓く力の育成をめざして！

未来をきり拓く力の育成をめざして！

学校教育においては、過去数十年に渡って『生きる力』の育成を目標とする教育活動が進められてきました。昨今は、加えて次代を担う子どもたちに未来をきり拓く力の育成が求められ、そのための明確な目標設定や一貫性をもたせる施策が加速度的に推進されています。

それでは、きり拓く力とは何か？端的に言えば、日々変化し進化する社会を自立的に生き抜く高い汎用性であり、社会の一員としての自覚のもと、新たな社会の形成者となり得る力だと言えます。

具体的に言えば、基礎学力の上に立つ応用力や探究心、自国語ばかりではない言語力を駆使したコミュニケーション力、多様な共同社会の主体的形成者として柔軟に他者と関わりをもつ豊かな人間性、そして、粘り強く考え、果敢に行動に移すチャレンジ精神などが挙げられます。

このように、知的能力の育成に加え、豊かな人間性や倫理観を養う環境づくりや育成システムづくりこそが、私たち大人に課せられた責任や役割となるのです。そのため、各関係機関は、それぞれの責任を果たすことに加え、相互に目標を共有し、一貫性のある連携・協働を図っていくことが強く望まれます。

保護者の皆様には、心身の育成や養育サポートを行う各関係機関の方々とのできる限りの関わりを大切にし、より一層の情報共有や連携に努めていただきますようお願いします。

児童期の「遊び」は社会性や創造性など人格形成の原点！（児童期の発達と特徴）

一般的には、子どもの発達段階は、

話しを聞かせてくれたのは…
児童クラブ　所長
横畠　正宏

乳児期・幼児期・児童期・思春期・青年期に区分され、それぞれの発達過程で知識・技能や思考力・表現力、情緒、社会性、運動能力などをより高次に獲得していきます。

幼児期には、心理的離乳（親への依存から離れて行動する）や反抗期を迎え、一人の社会人としての自覚が始まります。

児童期前期には、他者や様々な物への興味が広がり、学習を通じて言語や数概念の形成が進み、また、身の回りにいる友達や大人の多様な人格との経験を積みます。

児童期後期には、物事の本質を捉えようとしたり、集団活動の中で規律や駆け引きを身に付けたりと、集団ルールの柔軟的形成、自信と不安、善悪と損得、抽象的思考から論理的思考へと質的変化が現れます。

とりわけ、『遊び』の経験は、人格の形成に大きな役割を果たします。たとえば、自他の欲求の調整、我慢、約束の遵守、協力、競い合い、自主性、思いやり、手加減、成功や失敗などがあり、これらすべてが社会性を培う多くの要素となります。このように、子どもたちは、集団遊びをとおして『仲間意識』を醸成し、そのことが、後の人間関係形成に大きな役割を果たすことになるのです。

児童クラブの役割について

おわりに、児童クラブについて少し触れておきます。近年、核家族化と共に共働き世帯などの増加により、放課後の子どもたちへの安全・安心な生活保障が喫緊の課題となっております。当クラブは、児童福祉法の改正や児童健全育成事業の法定化などにより、かつての『学童保育』からより質の高い運営へと改善されつつあります。

学校・放課後・家庭の生活サイクルの中にいる子どもたちに、安全・安心な生活環境を提供すると共に、子どもの発達段階に配慮した育成支援を行うことが、さらに重要性を増してまいります。

今後は、ご家庭との情報交流、幼稚園、保育所、小学校との定期的な情報共有を進め、一貫した子育て支援を進めてまいります。

8月 子育て・保健案内板

個 対象者へ個人通知　日 日時　場 場所　対 対象　内 内容　持 持ち物　申 申込　他 その他

お問い合わせ

【■ の行事については】
健康ふくし課健康推進グループ ☎83-5431

【■ の行事については】
こども未来課子育て支援センターぱれっと ☎83-3767

にこにこサロン

これっと・ぱれっとを親子のふれあいの場、友達づくりの場として開放しています。

場 ①これっと
②ぱれっと

日 ①【平日】午前９時30分～11時30分
【毎週火・木】午後２時～４時
②【平日】午前９時30分～11時30分
【毎週火・金】午後２時～４時

※事業のある日は中止となります。

すくよちのび広場

日 ８月６日(月)午前10時～11時30分

場 ひじり野西公園（雨天時：ぱれっと）

対 ０歳児～就学前時と保護者

内 ひじり野西公園で遊ぼう

申 ８月３日(金)午前中までにこども未来課

他 着替え、オムツ（必要な方）、飲み物、タオル、帽子

わくわく教室

日 ８月22日(水)午前９時30分～12時30分

場 旭山動物園

対 ０歳～就学前児と保護者

内 バス遠足

申 ７月27日(金)～８月17日(金)午前中までにこども未来課

他 参加費…動物園の年間パスポートが無い場合は820円必要です
※詳しくはわくわく便り８月号に掲載

子育て教育相談

子育てや教育に関する不安・悩みの相談を受けます。親子のふれあいの場『わくわく広場』も開設します。

日 ８月３日(金)午前９時30分～11時30分
※お誕生会の後に移動します。遅れる方は職員へご相談ください。

場 東神楽幼稚園

内 東神楽幼稚園の先生がお話してくれます。

申 8月2日(木)午前中までにこども未来課

個 乳幼児健診

日 ８月17日(金)
12時15分～

場 役場庁舎１階和室

対 ８か月～10か月児

内 計測、問診、小児科診察、保健・歯科・栄養相談・子育て相談

持 母子手帳、子育てサポートファイル『えんじん』

ぱれっと健康相談

日 ８月28日(火)
午前９時30分～11時30分

場 ぱれっと

対 全町民

内 血圧・体脂肪・体重測定、保健・栄養相談

持 母子手帳、健康手帳

助産師健康相談

日 ①８月21日(火)　②８月23日(木)
午前9時30分～11時30分

場 ①役場庁舎 １階和室
②ふれあい交流館２階和室

対 妊婦、０歳児、０歳児の保護者

内 育児相談、母乳相談

持 母子手帳、タオル（母乳相談希望の方）

これっと健康相談

日 ８月31日(金)
午前９時30分～11時30分

場 これっと総合体育館

対 全町民

内 血圧・体脂肪・体重測定、保健・栄養相談・歯科相談

持 母子手帳、健康手帳

こども未来課子育て支援センターが行う行事については、『わくわく便り』にも詳細を記載していますので、併せてご覧ください。

東神楽版 キムマガ!! -Vol.5-

空港のある町

まちづくりの基本は、『町の強みを活かし、町の弱みを補うこと』。では、東神楽町の強みはなんでしょうか？『人口増加』『子どもが多い』など、たくさんありますが、その一つに『旭川空港が立地している』点が挙げられると思います。

それでは、今、東神楽町は空港が立地しているという強みを活かしきれているのでしょうか？残念ながら、私はその問いかけに肯首することはできません。

『RESAS 等を用いた東神楽町データ分析③観光振興編』にも書かれているとおり、東神楽町への観光客約 30 万人のうち、道内客が 9 割（25.4 万人）を占め、道外客はわずか 1 割の 2.9 万人しかおりません。その道外客のうち、北海道新幹線や他の空港着の飛行機を使う人もいることを考えれば、東神楽町の観光客のうち旭川空港を利用した人は実に 1 割以下ということになります。

別の見方をしてみます。旭川空港の乗降客数は毎年 110 万－ 120 万人程度。来る人と帰る人が両方カウントされているので、実際には、少なくとも毎年 55 － 60 万人程度が、観光であれ、ビジネスであれ東神楽町の地を踏んでいることになります。道外客 2.9 万人との比を取れば、旭川空港の利用者のうち東神楽の客は最大でも 5 %以下ということになります。これでは東神楽町が『素通りされている町』といっても過言ではないでしょう。

そもそもの統計の正確性に疑義があるのはわかっています。しかし、東神楽が、空港という強みを十分活かしきれていると示すデータが存在しないのもまた事実です。

先月号のキムマガで、地域経済を活性化させるためには『外貨』を獲得していくことが大切だと書きました。せっかく町には空港が立地しているのだから、その利点を活かし『町内に人を呼び込んでお金を落としてもらうこと』に力を入れなければダメだと思います。

まずは、お金を落としてもらえるような仕掛けを作らなければなりません。今の東神楽には『客寄せパンダ』は必要なく、お金を落とす場づくりに力を注ぐべきだと考えます。すなわち、食べるところ、寝るところ、遊ぶところ、買うところ、見るところ、動くところを用意するということです。

しかし、これは原則、行政の仕事ではありません。行政は民間企業が経済活動をしやすくするのが役目であり、経済活動そのものは民間の役割だからです。

４月から実施している『東神楽流・創業支援三本柱』は一層、経済活動をしやすい町になるための方策です。加えて、７月には規制を緩和しました。現在は規制上、店舗を経営することのできない市街地調整区域内にあってもグリーンツーリズムに資する農家による農家民宿や農家レストランなどであれば経営することができるようになります。

お金を落とす仕組みづくりは一朝一夕にはできません。効果が出るにも数年単位の時間がかかるものです。その道のりはとても長い。でも、東神楽が潤うためにはやらねばならないことだと考えています。

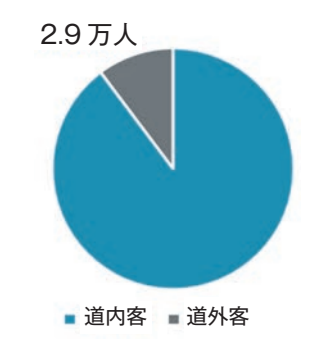

図　東神楽町観光入込客数の道内客と道外客の割合

木村 俊孝

Profile

1978年栃木県生まれ。平成18年に内閣府に入府し、経済財政分野を軸にキャリアを積む。平成29年７月に、『地方創生人材支援制度』により内閣府より派遣され、２年の任期で東神楽町の副町長に。趣味は旅行。

Information

暮らしに役立つ情報を
皆さんのもとにお届けします

8月 まちの情報案内板

- 役場 ☎83・2111
- 国保診療所 ☎83・2423
- 総合福祉会館 ☎83・2606
- これっと総合体育館 ☎83・5423
- ふれあい交流館 ☎83・3741
- 東神楽町図書館 ☎83・4646
- 交流プラザつつじ館 ☎83・2082
- 大雪消防組合東消防署 ☎83・0119

お知らせ

重度・ひとり親医療費受給者証の更新

健康ふくし課☎83―5430

重度心身障がい者とひとり親家庭などの医療費受給者証は8月で更新となります。

対象となる方には7月下旬に郵送しますので、8月以降の診療時には新しい受給者証と保険証を併せて医療機関窓口に提示してください。

なお、現在交付されている受給者証は7月末日の有効期限が切れた後に破棄してください。

ご参列ください 戦没者・功労者追悼式

健康ふくし課☎83―5430

東神楽町戦没者・功労者追悼式が次の日程で行われます。

義経台の顕功碑には、明治以降の諸戦争での国難に殉ぜられた戦没者114人、功労者24人の合計138人の方の名前が刻まれています。

たくさんの方のご参列をお願いします。

■日時　8月5日(日)　午前9時

■場所　総合福祉会館　1階大ホール

追加募集します 融雪施設設置費助成

建設水道課☎83―5414

広報5月号にお知らせを掲載しましたが、申し込み件数が、助成予定台数を下回りましたので、追加募集を行います。

■募集件数　5件

■助成対象

・町内に住所を有し、居住している個人

・町内に事業所を有する事業者

※ただし、11月30日(金)までに工事を完了できる場合に限ります。

■助成対象施設　雪槽（機）…地下水、電気、バーナー方式などで地中に埋設固定され、落下ややけど防止のための安全装置を備えたもので、融雪水が雨水側溝などへ排水されるもの

・ロードヒーティング…発熱体や放熱体を埋設し融雪するもので、融雪水が雨水側溝などへ排水されるもの

※なお、移動可能な融雪施設、助成決定以前に設置工事をしたものを除きます。

■助成額　融雪施設の設置工事費の半額相当（20万円限度とします）

■必要書類　申請書、補助金等交付申請額算出調書、資金収

正しく使いましょう、下水道

下水道は、下水管に集めた汚水を処理場で浄化して河川へ放流しています。

最近、下水管（汚水マンホールポンプ）にゴミが詰まり、維持管理に支障をきたすことが多発しています。下水管が詰まる原因となるものや、下水処理水の質を悪化させるものを流さないようにしましょう。

■水洗トイレにはトイレットペーパー以外は流さないようにしましょう
『紙おむつ』『トイレ用掃除シート』『布類』などの水に溶けないゴミ

■台所やお風呂の排水管を詰まらせる恐れがありますので流さないようにしましょう
『野菜くず』『残飯』『天ぷら油などの廃油』

宅内の排水管や下水管が詰まると排水不良を起こし汚水が溢れる可能性があります。また水質が悪化するときれいな水になるのに多くの時間と費用がかかります。下水道は快適な生活環境をつくる公共の財産です。一人ひとりがルールを守り大切に使用しましょう。

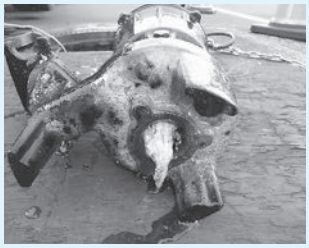

写真１　閉塞状況

写真２　閉塞物
（水に溶けない下水ゴミ）

■問い合わせ　建設水道課建設グループ（☎83-5414）

支計画書、工事見積書、設置位置図、配置図、排水経路図、融雪施設の仕様書

※なお、補助申請書類などについては、建設水道課およびふれあい交流館で配布します。

■申し込み　設置費の助成を希望される方は、8月1日㈬から10月31日㈬までに建設水道課までお申し込みください。

※申し込みがあったものから、順次交付決定を行っていきます。

※募集期間内であっても募集件数に達し次第、募集を終了します。

戸建て住宅の耐震改修費および解体費の一部を助成します

建設水道課☎83―5414

既存住宅の耐震化を図り、地震発生時の住宅の倒壊などによる被害を軽減するため、耐震改修費および、解体費の一部を助成します。

■補助対象　昭和56年5月31日以前に着工された住宅で、耐震診断を行い、耐震性能を満たしていないと判断されたものを対象とし、耐震性能を満たすものに改修する費用を対象とします。対象となる耐震改修費は、耐震改修工事およびその実施に伴う付帯工事となります。また、耐震性能を満たしていない住宅を解体し、建て替える場合も、既存住宅の解体費の一部が対象となります。

※事前に工事に着手したものは対象となりません。

■補助金額　補助対象額により、補助する率および金額が変わりますが、耐震改修の場合は、30万円を限度として10％、解体の場合は、15万円を限度として、10％となっています。

■申し込み　設置費の助成を希望される方は、12月20日㈬までに、申請書に必要書類を添えて建設水道課までお申し込みください。

※募集期間内であっても予算額に達した時点で、受け付けを終了します。

町税第1期の納付期限は7月31日㈫です

税務課収納対策G☎83―5404

平成30年度の町・道民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税の納期限は7月31日㈫ですので、納期限までに完納してください。なお納期限までに納めることが困難なときには、税務課収納対策グループにご相談ください。

※事前に連絡をいただければ夜間の相談も受け付けしています。

町税や各種使用料を納期限までに納付された方との公平性を保つために、納期限までに町税などを納付されなかった場合には、地方税法や条例に基づき延滞金または遅延損害金を請求しますのでご留意願います。

○対象となる徴収金は、固定資産税などの町税と、公営住宅使用料や保育所保育料などの税外諸収入金です（大雪地区広域連合の保険料も同様です）。

○延滞金または遅延損害金は納期限の翌日から計算されます。

○延滞金または遅延損害金の率は『年8・9％』です。ただし納期限の翌日から1カ月を経過する日までの期間は『2・6％』となります。

○延滞金または遅延損害金の計算をした結果、1000円を超えた場合に請求します。

デジタル防災行政無線機の更新手続きがお済みでない方へ

東神楽町では、防災行政無線のデジタル化に向け、平成30年3月から各ご家庭の戸別受信器の設置・交換を進めています。

防災行政無線は、住民の皆さまの身体、生命及び財産を守るための防災情報や、行政からのお知らせを伝達する重要な設備です。地震や台風などの災害や武力攻撃などの危機事象が発生した際に、屋外拡声スピーカーや自宅に設置している戸別受信器から、音声やサイレンによって迅速かつ計画的にお知らせすることができます。

デジタル戸別受信器の申請用紙は、世帯主宛てに郵送済みです。平成30年3月以前に設置・交換した防災行政無線の戸別受信機は、平成31年1月から使用できなくなりますので、お早めに、交換の手続きを行ってください。

設置申込書提出期限　平成30年8月31日（金）

【戸別受信器設置に関する注意点】

○設置対象世帯および設置台数は、東神楽町内に住民票を有する1世帯あたり原則1台です。

○万が一、お手元に申込書が見当たらない場合は、まちづくり推進課またはふれあい交流館事務室に予備がありますので、お申し出ください。

○戸別受信器の設置工事は、工事請負業者であるパナソニックシステムソリューションズジャパン㈱により行われます。

○地域により、外部アンテナを設置し、ケーブルを宅内に配線する工事が必要な場合があります。

○設置に対する費用は発生しません。

■問い合わせ・申込み　まちづくり推進課（☎83-2113）

お気軽にどうぞ心配ごと相談

社会福祉協議会☎83―5424

毎日の生活の中のちょっとした困りごとや悩み事について、心配ごと相談員がお話しを伺います。相談は無料で、相談の内容は個人の秘密として固く守られます。

■日時　8月23日㈭
　午後1時から4時
■場所　役場庁舎1階
　健康相談室

お盆期間中のごみ収集について

くらしの窓口課☎83―5402

8月15日㈬・16日㈭のごみの収集は、お盆期間中のためお休みします。

なお、しらかば清掃センターでは通常どおり午前8時30分から午後5時15分まで、ごみの直接受け入れをしています。直接受け入れできるごみは、可燃ごみ、不燃ごみ、大型ごみ、資源ごみ、有害ごみで重量10kgにつき80円の処理手数料がかかります（資源ごみ、有害ごみは無料です）。

正しい知識で防ごうハチの被害

くらしの窓口課☎83―5402

これからの季節は、スズメバチの活動が活発になり、道内でも毎年多くの方が被害にあっています。

特に夏から秋にかけては、スズメバチが巣を守ろうとする本能が強くなり、巣を触ったり近づく人を攻撃します。スズメバチを見かけたら大騒ぎせず静かにその場を離れましょう。

ハチは黒いものを攻撃する習性があるので、野外に出るときには、なるべく白っぽい服装と帽子を身につけてください。また、露出した部分が刺されやすいので、長そで、長ズボンを着用しましょう。スズメバチが家の敷地内に巣を作った場合は、所有者が駆除することとなりますが、個人での駆除は大変危険です。専門業者にお問い合わせください。

スズメバチの巣を駆除した費用の一部を補助する制度があります。詳しくはホームページか、くらしの窓口課までお問い合わせください。

持ち帰りましょう墓地のごみ・お供え物

くらしの窓口課☎83―5402

霊園墓地内にごみやお供え物を残すと、カラスなどの被害により、お供え物などが周辺に散乱します。地域住民の皆さんに迷惑をかけるとともに、環境衛生上好ましくありませんので、お帰りの際は必ずお供え物などを持ち帰るようご協力をお願いします。

考えよう北方領土返還

まちづくり推進課☎83―2113

8月は北方領土返還要求運動強化月間です。北方四島（歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島）の早期返還の実現は、道民はもとより国民の長年にわたる悲願です。皆さん一人一人の意識の高まりが、北方領土問題を解決するためのロシアとの外交交渉を支える力となり、早期返還を実現させる原動力となります。この機会に、北方領土返還問題について考えてみませんか。

それぞれの地域で盆踊りが開催されます！

【東聖・ひじり野地区 夕市・盆踊り】

■日　時　8月4日㈯ 17：00～
■場　所　ふれあい交流館駐車場（雨天時：交流館アリーナ）
■内　容　16：00～　夕市（野菜直売、縁日など）
　18：00～　子ども盆踊り
　19：00～　一般の部 盆踊り
　20：15～　審査結果発表
　20：30　終了
※盆踊り審査対象となるには要受付。個人、団体の受付があり、団体は4名以上から受付。
■主　催　東聖地区公民館
■問合せ　ふれあい交流館（☎83-3741）

【志比内地区盆踊り大会】

■日　時　8月14日㈫ 18：00～
■場　所　志比内小学校駐車場（雨天時：小学校体育館）
■内　容　19：00～　子ども盆踊り・大人盆踊り
　20：30～　花火
■主　催　志比内地区公民館
■問合せ　志比内小学校（☎96-2146）

【第16回 義経盆踊り】

■日　時　8月12日㈰ 17：30～（雨天時：13日㈪に順延）
■場　所　義経公園グラウンド（時刻、内容は変更の場合有）
■内　容　18：00～　子ども盆踊り唄、義経桜太鼓、三味線玲山会ひじり野
　19：15～　北海盆唄、第8回 線香花火大会
　第7回 中央地区公民館花火大会
■主　催　義経盆踊り実行委員会
■問合せ　義経盆踊り実行委員会 秋山（☎83-3824）

【第4回忠栄地区盆踊り大会】

■日　時　8月11日㈯ 16：00～
■場　所　忠栄地区公民館駐車場（雨天時：公民館大ホール）
■内　容　18：00～　子ども盆踊り
　19：00～　仮装盆踊り・大人盆踊り
　20：00～　審査結果発表
　20：30　花火・終了
■主　催　忠栄地区盆踊り実行委員会
■問合せ　忠栄地区公民館（☎83-2995）

※すべての会場で出店があります

年金

保険料の納め忘れはありませんか

くらしの窓口課☎83－5401

日本国内に住所を有する20歳以上60歳未満の方は、国民年金に加入することになっています。将来、老齢基礎年金や障害基礎年金などの給付を受けるためには、保険料の納付期間や免除期間などに一定の要件が定められています。保険料の納め忘れがありますと、年金を受けられなくなる場合がありますので保険料は忘れずに納めましょう。

■平成30年度保険料

月額1万6340円

■保険料の納付は口座振替が便利です

口座振替にすると保険料を納めに行く手間が省けるばかりか、納め忘れから年金が受けられなくなることもありませんのでとても便利で確実です。口座振替をご希望の方は『納付書、預貯金通帳、通帳印』を用意のうえ、金融機関、郵便局の窓口に用意してある『口座振替納付(変更)申出書』に必要事項を記入して、ご希望の金融機関または年金事務所へお申し込みください。

■保険料を納めることが困難な方は

保険料を納めることが困難な場合は、申請により保険料の納付が免除される『免除制度』があります。免除の承認については、本人や配偶者、世帯主の前年度の所得状況により決定されます。

募集

自衛官などを募集します

自衛隊旭川地方協力本部☎54－5617

平成30年度自衛官候補生などを募集します。

【自衛官候補生】

■資格　日本国籍を有する18歳以上27歳未満の男女（採用予定月1日現在）

■受付期間　試験日により異なるためお問い合わせください。

■試験日　8月26日(日)・27日(月)・9月18日(火)・20日(木)・25日(火)のいずれか1日

■試験会場　受付時にお知らせします。

【一般曹候補生】

■資格　日本国籍を有する18歳以上27歳未満の男女（平成31年4月1日現在）

■受付期間　9月7日(金)まで

■試験日　9月21日(金)・22日(土)・23日(日)のいずれか1日

■試験会場　陸上自衛隊旭川駐屯地

【航空学生】

■資格　18歳以上21歳未満の男女(空)・18歳以上23歳未満の男女(海)（いずれも日本国籍を有し、平成31年4月1日現在）（高卒・見込み含む）

■受付期間　9月7日(金)まで

■試験日　9月17日(月)

■試験会場　陸上自衛隊旭川駐屯地

臨時職員（保育士など）を募集します

こども未来課☎83－5423
教育推進課☎83－5406

次のとおり、臨時職員（保育士など）を募集します

■勤務期間　採用日から平成31年3月31日まで

■勤務場所　中央保育園、東聖小規模保育園、児童クラブ、子ども発達支援センター、東神楽幼稚園、町内小中学校

■募集職種　保育士、看護師、学童保育支援員、療育指導員、相談支援専門員、幼稚園教諭、代替調理員など

■募集期間　8月10日(金)まで

応募方法や勤務条件など詳しくは、各施設に設置の募集チラシまたはホームページ、フェイスブックをご覧ください。

カーポートなどの建築の際はご注意ください

都市計画区域内で、車庫（カーポートを含む）などの建築物を建築する場合には、建築基準法第６条第１項の規定による確認申請の手続きが必要となります。

建築基準法第２条で『建築物』は、『屋根および柱もしくは壁を有するもの』と規定されています。カーポートのような比較的簡単に組立、解体、撤去ができるものでも『建築物』になります。

カーポートに限らず、建築物で10平方メートルを超える増築、改築および移転の際、また、新築については、面積にかかわらず全て確認申請が必要となります。

■問い合わせ　建設水道課建設グループ（☎83-5401）

スポーツを始めてみませんか？

これからスポーツを始めてみたいとお考えの方、興味がある方は、体育協会までお問い合わせください。

一般会員	
野球部	ゲートボール連合
パークゴルフ協会	バドミントン部
卓球部	ミニバレー協会
バレーボール部	弓道会
ソフトテニス愛好会	柔道部
剣道連盟	ゴルフ同好会
ソフトボール部	

少年団会員	
野球少年団（東神楽）	クロスカントリースキー少年団
野球少年団（東聖）	ミニバスケットボール少年団
剣道少年団	バレーボール少年団
柔道少年団	バドミントン少年団
サッカー少年団	空手少年団

■問い合わせ　東神楽町体育協会事務局（☎83-5423）

農家レストランなどのグリーンツーリズムを推進します

東神楽町では、『多角経営に取り組みたい農業者』の経営意向と、町の活性化のためにグリーン・ツーリズムを推進します。

グリーンツーリズムとは、『農山漁村において自然や文化、そして人々との交流を楽しみながら、ゆっくりと休暇を過ごす滞在型の余暇活動』のことです。

本町の具体的な取組みとしては、農業者などが実施主体となる農家民宿、農家レストラン、観光農園、農作業体験施設、地場産品販売施設などの整備を促進していきます。

東神楽町の都市計画区域においては、建築物の建築、増改築には、都市計画法上の規制がありますが、このたび、東神楽町では、グリーン・ツーリズム関連事業を推進するために市町村計画として「農村滞在型余暇活動機能整備計画」（以下「東神楽町計画」という。）を策定しましたので、今まで許可されなかった市街化調整区域におけるグリーン・ツーリズム関連施設の建築が可能となりました。

ホームページにおいて平成30年7月2日付けで公表していますので、ご確認ください。

■対象者

次のいずれかに当てはまる農業者が対象となります。

（1）町内で耕作または養畜の事業を自ら行う者
（2）町内で耕作または養畜の事業を自ら行う農地所有適格法人
（3）上記（1）または（2）のいずれかに当たる者で構成される団体

■対象施設

（1）農作業の体験施設（ex. 観光農園）
（2）教養文化施設（ex. 加工体験施設）
（3）休養施設（ex. 展望所、あずまや）
（4）集会施設（ex. 農業者との交流施設）
（5）宿泊施設（ex. 農家民宿）
（6）販売施設（ex. 農家レストラン、地場産品販売施設）
（7）上記（1）から（6）の施設の利用上、必要な施設（ex. 売店、トイレ、管理事務所）

■説明会

次のとおり説明会を開催します。

○日時　平成30年8月21日㈫午後6時30分
○場所　総合福祉会館1階会議室1
○内容　対象施設を農業者が整備する場合の諸手続き
○申込　8月20日㈪までに、産業振興課（☎83-2114）までお電話ください。

■問い合わせ・申込み　産業振興課（☎83-2114）

北海道シェイクアウト参加者募集!!
（自主参加型の一斉防災訓練）

The Great Hokkaido Shake Out™

北海道では、個人および団体（学校、企業など）を対象に『北海道シェイクアウト』（自主参加型の一斉防災訓練）を実施します。

『シェイクアウト』とは、時間もかからない大変シンプルな訓練で、参加者の防災意識向上に効果的であるとともに、自主訓練と組み合わせることなどにより、災害リスクマネジメントの向上が期待されるものです。

●日　　時　平成30年8月31日㈮午前10時

●参加内容　それぞれの場所でおおむね1分程度、①まず低く！②頭を守り！③動かない！（安全行動の1－2－3）を実施します。

●参加方法　参加費は無料です。専用Webサイト（http://www.shakeout.jp/event/hokkaido/）にアクセスし、申し込みフォームから参加登録してください。

●募集期間　平成30年8月30日㈭まで

●詳　　細　専用Webサイトでご確認いただくか、北海道総務部危機対策課（☎011-204-5008）へお問い合わせください。

●その他　当日は、役場をはじめ公共施設においても、窓口業務などに支障のない範囲で訓練を実施しますのでご理解とご協力をお願いします。

安全行動の1−2−3

①まず低く！　②頭を守り！　③動かない！

町営住宅の入居者を募集します

■募集住宅

1．町営住宅（一般世帯向け）東聖団地 56-2 棟
（ひじり野南 1 条 1 丁目）
2 階建の 2 階　3 L D K（62.19㎡）
建築年度　昭和 56 年度　1 戸

2．町営住宅（一般世帯向け）東聖団地 57-1 棟
（ひじり野南 1 条 1 丁目）
2 階建の 2 階　3 L D K（62.19㎡）
建築年度　昭和 57 年度　1 戸

3．町営住宅（一般世帯向け）ひじり野西団地 08 棟
（ひじり野北 1 条 6 丁目）
2 階建の 2 階　3 L D K（76.20㎡）
建設年度　平成 20 年度　1 戸

■家賃

【町営住宅】
月額　16,900円～49,500円
（住宅および入居される方の所得により異なります）
※ひじり野西団地08棟は、暖房器および電気コンロのリース料が別途かかります。

■入居者資格

次の条件すべてに該当し、収入が収入基準に該当する方

【共通項目】
・同居する親族があること（60 歳以上の者など規則で定める者を除く）
・現に住宅に困窮していること
・税・使用料等を滞納していないこと
・入居しようとする者全員が暴力団員でないこと

■収入基準

【町営住宅】
入居者全員の合計所得の月額が 158,000 円以下（裁量階層世帯は 214,000 円以下）
（合計所得の月額とは、収入額より税法上の所得額を算出して、次に該当する控除額を差し引き、12 ヶ月で割った金額です。）

・親族控除	1 人につき 380,000 円
・老人扶養親族控除	1 人につき 100,000 円
・特定扶養親族控除	1 人につき 250,000 円
・特別障がい者控除	1 人につき 400,000 円
・障がい者控除	1 人につき 270,000 円
・寡婦（夫）控除	270,000 円

（ただし、所得が 270,000円未満のときはその所得金額）

■申し込み

建設水道課に置いてある申込書（ホームページからダウンロードできます）に必要事項を記入押印のうえ提出してください。

【必要書類】
・同居者全員分の個人番号確認書類（個人番号カード、通知カードなど）および提出者の本人確認書類（運転免許証、旅券など）（提示）
・上記以外にも添付書類が必要な場合がありますので、建設水道課管理グループ（TEL 83-5413）までお問い合わせください。
・町外にお住まいの方については、住民票の写しをご提出ください。

■受付期間

平成 30 年 8 月 6 日（月）午前 8 時 30 分から
平成 30 年 8 月 17 日（金）午後 5 時 15 分まで

■提出先

東神楽町建設水道課管理グループ
※郵送される場合は、必ず特定記録郵便でお送りください（最終日必着とします）。

■その他

募集戸数を超える申し込みがあった場合は、入居者選考委員会または公開抽選会により決定する予定です。詳しい内容は、建設水道課管理グループ（TEL 83-5413）までお問い合わせください。

■問い合わせ・申込み　建設水道課 管理グループ（☎83-5413）

未来につなげる『住まいの輪』促進事業のご案内

東神楽町では、未来につなげる『住まいの輪』促進事業の受付を行っています。この事業は、既存住宅の性能を向上させるとともに流通を円滑にさせるため『住宅リフォーム支援』『住宅建替支援』『中古住宅流通支援』を行うものです。リフォーム・建替・中古住宅の売買の際は、ご相談ください。

未来につなげる『住まいの輪』促進事業の概要

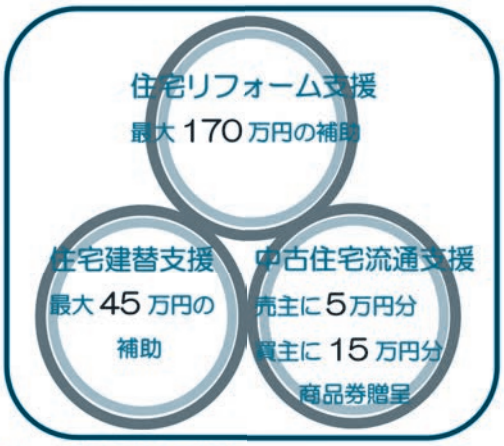

住宅リフォーム支援

■省エネルギー化工事
省エネルギー化工事は断熱等性能等級３以上とする工事を対象としています。

■バリアフリー化工事
手摺、スロープなどの設置および浴室、トイレ、寝室を改修する場合で、高齢者等配慮対策等級３以上とする工事を対象としています。

■耐震改修工事
昭和 56 年５月以前に建てられた耐震性能を満たしていない住宅の耐震性能を一定基準以上にする工事を対象としています。

住宅建替支援

■耐震改修工事（解体）
昭和 56 年５月以前に建てられた耐震性能を満たしていない住宅を解体し、新築または建売住宅を購入する場合で、既存住宅を解体する工事を対象としています。

■登録住宅建替支援事業
既存住宅を解体し、新築する住宅をきた住まいるサポートシステムに登録する場合において、解体および新築する工事を対象としています。

■住宅建替支援事業
既存住宅を解体し、新築する住宅をきた住まいるサポートシステムに登録しない場合おいて、解体および新築する工事を対象としています。

中古住宅流通支援

東神楽町にある中古住宅で旭川不動産情報『IRI』に掲載した中古住宅の売買が成立した場合、売主に５万円分、買主に 15 万円分の東神楽町商工会商品券を贈呈します

未来につなげる『住まいの輪』促進事業の補助金額一覧

		補助額の割合	上限額
住宅リフォーム支援	省エネルギー化工事※	30%	150 万円
	バリアフリー化工事※	30%	10 万円
	耐震改修工事※	20 万円未満	対象経費額
		20～200 万円	一律 20 万円
		200～300 万円	対象経費の 10%
		300 万円以上	一律 30 万円
住宅建替支援	登録住宅建替支援事業	10%	20 万円
	住宅建替支援事業	10%	10 万円
	耐震改修工事（解体）	10%	15 万円

＋

加算額		
子育て世帯加算 10 万円	きた住まいるメンバー加算 10 万円	きた住まいるサポートシステム登録加算 10 万円

中古住宅流通支援※	売主に東神楽町商工会商品券を５万円分贈呈
	買主に東神楽町商工会商品券を 15 万円分贈呈

※印の事業は併用して利用できます

未来につなげる『住まいの輪』促進事業を利用する方は、次のいずれかの要件を満たす場合に【フラット35】の借入金利を当初５年間、年 0.25%引き下げる『【フラット 35】子育て支援型・地域活性化型』を利用できます。
・中古住宅を購入する場合（購入後にリフォームや建替えを行う場合を含みます。）
・『中央市街地』『ひじり野市街地の対象区域』にその他の地域（町外を含む）から住み替える場合
・中学生以下の子どもがいる世帯とその親世帯などが同居または近居する場合

問い合わせ・申込み　建設水道課　建設グループ（☎話 83－5414）

2018 空の日 旭川空港まつり

～9月9日（日）～

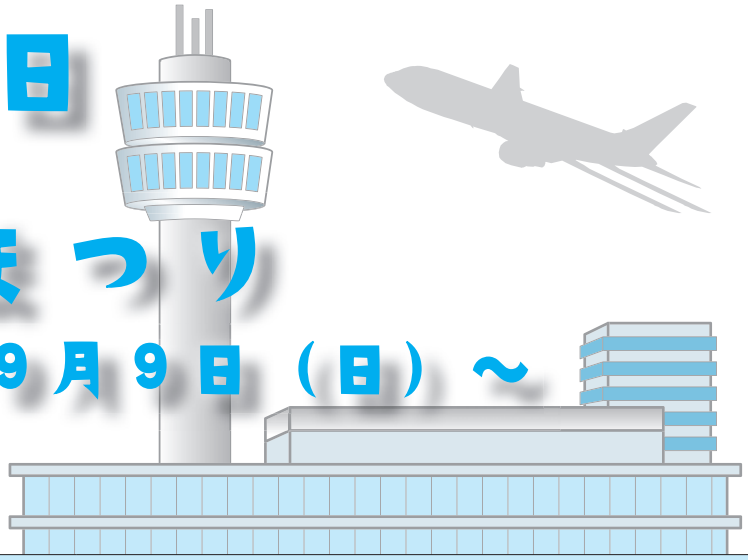

◆問い合わせ◆

旭川空港「空の日」実行委員会
（国土交通省旭川空港出張所内）
83-2541

◆事前に申し込みが必要なイベント◆

『往復はがき』に、希望するイベント名、住所、氏名、年齢、職業、電話番号を記入のうえ、８月 28 日㈫必着でご応募ください。（１人１応募。応募者多数の場合は抽選となります）

◎管制塔・管制技術業務の見学

１回目　11：30～　　２回目　12：30～
３回目　13：30～
○対象：小学５年生以上　○抽選：各回８名

◎ JAL 飛行機探検と写真撮影

１回目　9：00～11：00　２回目　11：30～13：30
○対象：どなたでも（小学生以下は保護者同伴）
○抽選：各回 50 名

◎空港バスツアー：滑走路を走行するよ！

１回目　11：30～　２回目　12：30～
○抽選：各回 22 名
（運航状況により、時間が前後する可能性があります。）
運が良ければ、航空機の離着陸も一番近くで見られるかも!?

■あて先■
〒 071-1562　上川郡東神楽町東２線 15 号 96
国土交通省 旭川空港出張所内 旭川空港「空の日」実行委員会

◆その他のイベント◆

申し込みが不要のイベントも数多く開催されます。ぜひご来場ください。

○空の楽しさ体験♪スカイ・スクエア 2018　9：00～15：00
フライングモデルプレーン作成教室やパイロット・客室乗務員などによるトークショーを行います。

○ホールインワンで遊ぼう　10:30～
対象：小学生以下 200 名（受付順）

○ポストカード展示・販売　10：00～15：00

○ＪＡＬ　ＫＩＤＳ’ ＳＴＵＤＩＯ
１回目　10：30～11：30　２回目　13：30～14：30

○空港消防車の放水実演
10：30～14：45（午前と午後に各１回実施）

○『空飛ぶ救急車』ドクターヘリを見学
11：00～12：00（予定）
運が良ければ『海上保安庁機』も見られるかも!?

○お楽しみ抽選会　10：00～15：00
※空港内指定店で 1,000 円以上商品購入で抽選券を１枚配布し、２枚で抽選を行うことができます。景品がなくなり次第終了します。

○ふうせん配布と子ども縁日　10：00～15：00
※景品がなくなり次第終了します。

○ＡＤＯ機内販売品の特別販売会　10：00～15：00

○豆タグ車体験搭乗およびスノーバーハイリフトローダー車の展示
９：30～12：00　　対象：５歳～小学生以下

○東神楽町出店ブース　10：00～15：00
東神楽町で採れた地元農産物や、鉢花などを販売します

※旭川空港駐車場は有料です。当日は、駐車場の混雑が予測されますので、公共交通機関のご利用にご協力をお願いいたします。
※天候、緊急事態などにより、イベントの一部を変更・中止することがあります。

地域おこし協力隊が行く!

僕らの町の、新しい地図とは？

小島 茂

Profile

1963年大阪生まれ。幼少時代は奈良県で過ごし、結婚を機に再び大阪へ。縁あって北海道に来ることになった際には、大阪から車でキャンプ場を巡り北上してくるほどのアウトドア好き。飲食業界や通信業界の仕事を経て、東神楽町の地域おこし協力隊員として勤務。
趣味は映画鑑賞、特技はギターなどの楽器演奏。

短い夏を皆様いかがお過ごしでしょうか？『コジさん』こと小島です。直近の活動内容について報告致します。

我が町最大のイベント『花まつり』は間もなく開催されますが、もう一つの夏の風物詩である『フラワーフェスタ』は無事に終了しました。私は焼きマシュマロを担当しまして、真剣な表情でマシュマロを焼く子どもたちに癒された一日でした。

７月14日には『東神楽グローバル・フォーラム』をコミュカフェHOCとのコラボで実施しました。海外の大学への進学に関する講義や、日本に在住の外国人の方によるプレゼンやパネルディスカッションにより、空港を持つ町の住民としてのグローバルな対応をみんなで考える良い機会となりました。（総参加者数44名）

また、現在当町にて力を注いでいる各種地図の電子化ですが、私も担当して何点かの地図を作製しました。スマホひとつで東神楽の各種スポットを検索し、連携したGoogleMapにより簡単に案内されるというサービスは、きっと観光客だけでなく町の皆さんの生活にもメリットを提供できるものと期待しております。

誰でも参加自由な『ひがしかぐら観光マップ（景観編）』につながるQRコードを記載しますので、あなたのお気に入りの場所をぜひともUPして広くお伝えくださいね！

ある日のこと…

日本語ペラペラでも辛いこと

リェーン・ジーン

Profile

1981年台湾生まれニュージーランド育ち（両方の国籍を所有）。大学ではマーケティングと日本語を専攻。台湾語・中国語・英語・日本語の４ヶ国語に精通。2005年に英語指導助手として来日。2014年から東神楽町の国際交流員（CIR）として勤務。
趣味は読書、着物の着付け、ネイルアート、スノーボードなど。

日本の病院は、分野ごとに細かく分かれています。自分の症状に対して、それぞれの専門医または大きい病院のそれぞれの科に行って、受診することになります。例えば、風邪や胃腸炎の場合は内科・消化器内科、首の痛みや骨折の場合は整形外科…など。

医療制度が違うニュージーランドで育った私としては今でも分かりにくいことです。ニュージーランドだけではなく、アメリカ、カナダなどの友人たちも、体調不良になったときにどこに受診しに行くのが良いかよく分かっていません。

なぜならば、自分の国で体調不良になったら、まずは『General Practitioner』（一般医）または『Family Doctor』（家庭医）を受診します。そこで風邪など簡単な病気なら、処方箋を出してくれます。重い病気なら、専門科に紹介状を書いてくれます。

何年か前に、私はひどい風邪を引いて病院に行こうとしました。しかし、いつも通っている病院は診療時間外なので開いていませんでした。そこで一番近くて大きい病院に行ってみましたが、外来の受付時間が過ぎていて、受付はできないと言われました。こんな大きな病院でも時間制限があって助けてくれないことがショックで、日本語がペラペラの私でもどうすればよいか分からなくなってしまい、わびしさと悲しさがあふれてきてその場で涙がボロボロ落ちました。結局、救急救命室の当番医が診てくれましたが、とても辛い思い出になりました。

慣れない国で生活することはやはり難しいことです。困っている時に誰かが少しでも助けてくれたらとても嬉しい気持ちになります。皆さんの周りに困っている方はいませんか？

図書館からのお知らせ

■ 東神楽町図書館　☎ 83-4646

東神楽町図書館新刊

いろいろあっても幸せな夫婦になる方法（STORY 編集部）
マンガでやさしくわかるパパの子育て　（小崎　恭弘）
葉室麟　洛中洛外をゆく。　（葉室　麟）
芸は人なり、人生は笑いあり　（桂　歌丸）
やねはぼくらのひるねばしょ　（小野　かおる）
つくえはつくえ　（五味　太郎）

ふれあい交流館新刊

神恐ろしや　（三浦　利規）
旅先のオバケ　（椎名　誠）
君たちは夢をどうかなえるか　（松本　零士）
まわるよる　（tuperatupera）

ＪＡ文庫新刊

から揚げは「余熱で火を通す」が正解！　（上田　淳子）
「高太郎」のご馳走つまみ　（林　高太郎）
「農業を株式会社化する」という無理　（内田　樹）他
答えは自分の感じた中にある　（羽黒　山伏）

このほかにも、東神楽町図書館とふれあい交流館にも多くの図書が入荷しています。ぜひお越しください。

おすすめ絵本

『おじいちゃんのおじいちゃんの
おじいちゃんのおじいちゃん』
長谷川義史 / 作
（BL 出版）

「おじいちゃんのおじいちゃんはどんなひと？」５歳の子の素朴な質問から、時がどんどんさかのぼっていきます。ページをめくることに「おじいちゃん」の文字がどんどん増えます。さあ、どこまで増えるのでしょう？子どもは大喜びします。読み聞かせする方も大変ですがとてもおもしろい絵本です。

イベント案内

今月の特集

図書館では特集コーナーを設けて、テーマに沿った本をまとめて置いています。

■一般書　感動する本・泣ける本
■児童書　課題図書

ふれあい交流館でも図書館の図書が利用できます。

■貸出・予約・検索
午前８時30分～午後５時
（予約・検索は平日のみ）
※図書館のカードで貸出ができます。
■返却　ふれあい交流館の開館時間に準じます。
■問い合わせ　ふれあい交流館（☎83-3741）

※広報７月号で、ふれあい交流館図書室の貸出・予約・検索時間が午後５時15分までとなっていましたが、午後５時までの誤りです。お詫びして訂正します。

おうまのおやこおはなし会

絵本を楽しむ会『おうまのおやこ』による絵本よみきかせ会

■日　時　８月25日㈯　午前10時30分～
■場　所　ふれあい交流館キッズルーム
■参加料　無料（事前申込み不要）

図書検索システムをご利用ください！

インターネットで東神楽町図書館の図書検索システムが利用できます。町のホームページから『図書検索システム』をクリックするか、右上のＱＲコードを読み取ることでページが表示されます。
※検索システムを利用して、図書の予約も可能です。
（予約は図書館でパスワードの取得が必要です）

８月24日㈮は月末図書整理日のため休館日となります。本を返却される方は図書館裏口のブックポスト、またはふれあい交流館をご利用ください。

8月 EVENT CALENDAR イベントカレンダー

休館日案内 つ 交流プラザつつじ館 図 東神楽町図書館

1日(水)	■融雪施設設置助成対象者募集（～11月30日）（P16）	
2日(木)		
3日(金)	■子育て教育相談（P14）	
4日(土)	■東聖・ひじり野地区 夕市・盆踊り（P18）	
5日(日)	■戦没者・功労者追悼式（P16） ■第48回 花まつり（広報7月号:P12）	つ
6日(月)	■すくよちのび広場（P14） ■町営住宅入居者募集（～17日）（P21）	図
7日(火)		
8日(水)		
9日(木)		
10日(金)	■保育士など臨時職員 申込締切（P19）	つ
11日(土)	■第４回 忠栄地区盆踊り大会（P18）	
12日(日)	■第16回義経盆踊り（P18）	つ
13日(月)		図
14日(火)	■志比内地区盆踊り（P18）	
15日(水)	◆ごみ収集はお休みです◆	
16日(木)	◆ごみ収集はお休みです◆	
17日(金)	■乳幼児健診（P14）	
18日(土)		
19日(日)		つ
20日(月)		図
21日(火)	■助産師健康相談（役場）（P14） ■グリーンツーリズム説明会（P14）	
22日(水)	■わくわく教室（P14）	
23日(木)	■助産師健康相談（ふれあい交流館）（P14） ■心配ごと相談（P18）	
24日(金)		図
25日(土)	■おうまのおやこ おはなし会（P25） ■JA東神楽収穫感謝祭	
26日(日)		つ
27日(月)		図
28日(火)	■ぱれっと健康相談（P14）	
29日(水)		
30日(木)		
31日(金)	■これっと健康相談（P14） ■デジタル防災行政無線設置申込書提出締切（P14） ■北海道シェイクアウト（P20）	

ご意見・ご感想をお寄せください

〒071-1592 北海道上川郡東神楽町南1条西1丁目
TEL 0166-83-2113 FAX 0166-83-4180
東神楽町 検索
発行日／平成30年7月26日発行 発行者／東神楽町 編集者／まちづくり推進課
http://www.town.higashikagura.lg.jp

VEGETABLE OIL INK
R100 古紙配給率100%再生紙を使用しています